

環境経営レポート

エコアクション21

(活動期間 令和5年 10月～令和6年 9月)



マルミ建設株式会社

作成日 第1版 令和6年 12月 27日

目次

- 1 事業所概要
- 2 環境経営方針
- 3 環境経営の実施体制
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
 - (1)取組結果とその評価
 - (2)次年度の取組内容
- 6 環境経営目標の実績
- 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無
- 8 代表者による全体の評価と見直しの結果

1.事業所概要

事業所及び代表者名	マルミ建設株式会社
	代表取締役 佐藤長巳
所在地	〒421-0113 静岡県駿河区下川原3-32-34
連絡先	TEL 054-258-3147 FAX 054-257-2896
資本金	2000万円
売上高	6億 42百万円(令和5年度)
従業員	16人(令和5年度)
環境管理責任者	小澤俊明
許可の内容	特定建設業許可 静岡県知事 特-1 第7474号 ・土木、とび・土工、舗装、水道施設、解体 (令和6年9月25日～令和11年9月24日) 一般建設業 静岡県知事 般-1 第7474号 ・建築 管工事 (令和6年9月25日～令和11年9月24日) 産業廃棄物収集運搬業 02201198532号 (令和4年12月20日～令和9年12月19日) 廃プラ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 収集の実績なし (認証登録対象外)
対象事業活動	特定建設業(土木、とび・土工、舗装、造園、水道施設工事) 及び一般建設業(建築、管工事業)
事務所床面積	356m ²
事業年度	10月～翌年9月
対象範囲	本社 東部事業所については令和7年10月に拡大する予定 (段階的認証)

2.環境経営方針

企業理念

社会貢献

社訓

創意工夫

(高質な仕事を提供する)

危機管理

(不測の事態をなくす)

本質着眼

(物事の判断を誤らない)

基本理念

マルミ建設株式会社は、建設事業を営むに伴い環境保全への取り組みを積極的に行い、継続的な環境負荷削減に社員全員で取り組みます。

行動方針

下記の事項に目標を設定し、環境経営の継続的な改善に努めます。

- 1 地球環境保全のため、二酸化炭素排出量削減に努めます。
- 2 廃棄物の削減に努めます。
- 3 環境関連の法規等を遵守します。
- 4 社員に環境に関しての教育を行い、環境に優しい施工・作業を促進します。
- 5 事務用品のグリーン購入を促進します。
- 6 環境整備ボランティア活動を行います。
- 7 水の使用量を減らし、節水に努めます。

改定

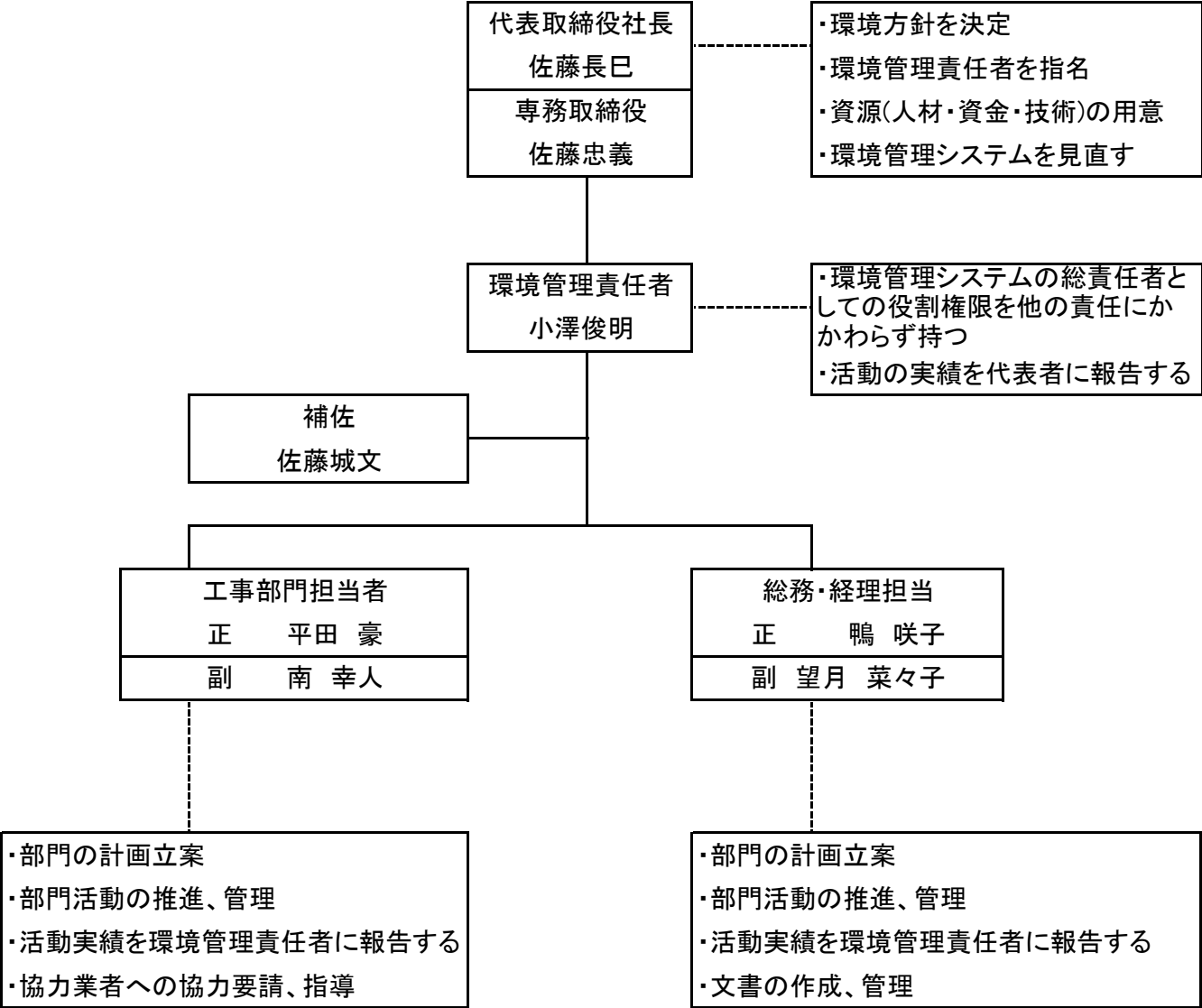
令和4年6月1日

マルミ建設株式会社

代表取締役 佐藤長巳

3.環境経営の実施体制

令和4年10月1日～



4.環境経営目標

(電力のCO2排出係数0.549kg-CO2/kWhを使用)
(10月～翌年9月)

項目	単位	令和4年度 (基準)	令和5年度目標 (基準前年比)	令和6年度目標 (基準前年比)	令和7年度目標 (基準前年比)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	36,183.02	35,821.19	35,462.98	35,108.35
目標(前年比)	%	0.00	-1.00	-2.00	-3.00
電気	kWh	17,750.70	17,573.19	17,397.46	17,223.49
ガソリン	L	10,978.31	10,868.53	10,759.84	10,652.24
軽油	L	375.28	371.53	367.81	364.13
産業廃棄物	t	1,264.47	1,251.83	1,239.31	1,226.91
一般廃棄物	t	0.485	0.480	0.475	0.471

調査した結果、化学物質は使用していない為目標値は、設定しません。

5.環境経営計画

(1).取組結果とその評価

令和5年度

取組内容		具体的な活動内容	実施部門	実施期間	チェック	次年度の取り組み
二酸化炭素排出量削減	1.電気使用量の削減	・こまめな消灯の徹底 ・外出時の消灯及び席不在の消灯	事務所	10月1日より	○	継続
		・エアコン温度の適正管理をする	事務所	10月1日より	○	継続
		・エアコンフィルターの清掃をする	事務所	10月1日より	○	継続
		・OA機器の待機電力の削減	事務所	10月1日より	○	継続
	2.3.車両・建設機械の燃料使用量の削減	・アイドリングストップの徹底	工事部	10月1日より	○	継続
		・急発進、急ブレーキの禁止	工事部	10月1日より	○	継続
		・タイヤの空気圧チェック	工事部	10月1日より	○	継続
		・エンジンプレーキの積極使用	工事部	10月1日より	○	継続
		・現場への通勤車両の乗合わせ	工事部	10月1日より	○	継続
	4.産業廃棄物の削減	・分別廃棄に努める	事務所 工事部	10月1日より	○	継続
	5.一般廃棄物の削減	・減量化に努める	事務所	10月1日より	○	継続
	6.グリーン購入の促進	・古紙使用率の高い再生紙の使用	事務所	10月1日より	○	継続
	7.環境ボランティア活動	・年2回の地域清掃	工事部	10月1日より	○	継続
	8.節水の取り組み	・使用量を減らし、節水に努める	事務所 工事部	10月1日より	○	継続

(2).次年度の取組内容

○取組達成 ×取組未達成 △進行中

消費電力の少ない電気製品に変更するなど、節電に努める。
引き続き社用車を低燃費車両に変更するなどの処置を講ずる。
節水の取り組みを推進していく。

6.環境目標の実績

(電力のCO2排出係数0.549kg-CO2/kWhを使用)
(10月～翌年9月)

項目	単位	令和5年度 (基準)	令和6年度目 標(基準前年 比)	令和6年度 実績	結果	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	60,590.02	59,984.12	35,893.76	○	継続する
目標(前年比)	%	0.00	-1.00	-41.00	○	継続する
電気	kWh	17,796.00	17,618.04	17,801.00	×	改善する
ガソリン	L	15,594.61	15,438.66	10,983.13	◎	継続する
軽油	L	5,674.62	5,617.87	248.12	◎	継続する
産業廃棄物	t	997.67	987.69	546.00	◎	継続する
一般廃棄物	t	0.485	0.480	0.483	○	継続する

◎達成 ○達成率50%以上100%未満 △達成率50%以下 ×未達成

前年度比率 (-1%以上) (-0.5%以上-1%以下) (-0.5%以下) (+0.1%以上)

目標全体の評価

- ・各工事現場での環境に配慮した工事の推進を目指していく。
- ・建設業として、経営メリットにつながるエコアクション21の取り組みを目指していく。

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令の名称	対応・遵守状況	確認日	評価	確認責任者
廃棄物及び清掃に関する法律 (静岡県環境条例)	・ゴミの適正な分別 ・適切な処理委託契約の締結、委託契約先の確認 ・マニフェスト伝票の管理、5年間保管、報告 ・産業廃棄物収集運搬業の許可の更新	10月1日	○	小澤
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・適切な分別解体・再資源化 ・分別解体等の計画届出書提出	10月1日	○	小澤
環境基本法	・温室効果ガスの排出量の削減	10月1日	○	小澤
家電リサイクル法	・電気工事店等へ料金を支払い、違反のないよう行動する(対象品目:エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機等) ・リサイクル券を保管する	10月1日	○	小澤
騒音規制法	・杭打機、削岩機、空気圧縮機等使用する作業では、特定建設作業の実施届出書作成提出	対象無し		
振動規制法	・杭打機、削岩機、空気圧縮機等使用する作業では、特定建設作業の実施届出書作成提出	対象無し		
グリーン購入法	・物品購入等に関して、出来る限り環境物品等を選択する ・再生品、エコマーク製品又は、同等品を優先的に購入	10月1日	○	小澤
フロン排出抑制法	・エアコン(第一種特定製品)の、3ヶ月毎の簡易点検	3ヶ月毎に実施	○	小澤

1) 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に関連する環境関連法規の遵守状況を点検した結果、違反はありませんでした。

2) 違反・訴訟等の有無

関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直しの結果

(1)全体評価 工事終盤のものが多かったためか前年度より二酸化炭素排出量がかなり減っていた。
電気量は増えてしまっていたので、節電を心掛けるよう周知していきたい。
ガソリンの使用量が減っているので、以降も使用量を抑えていけるようにしていきたい。

(2)見直しの結果

見直し項目	変更の有無	有りの場合の指示事項等
環境経営方針	無	
環境経営の実施体制	無	
環境経営目標	有	節電、節水の意識を高く持ち、努力していく
環境経営計画	有	社員に節電、節水の意識を徹底させていく
その他のシステム要素	有	今後も社有車の低燃費車への変更を進めていく

見直し日 令和6年12月27日

マルミ建設株式会社

代表取締役 佐藤長巳